

相続登記は  
お済みですか？



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」

# 相続・遺言

に関する

## 講演会 & 相談会

相続登記は  
義務化されました！



「シラナカツヌキ」

日 付：令和6年11月23日(土)  
場 所：栃木県青年会館コンセーレ

(宇都宮市駒生一丁目1-6)

費 用：無 料

予 約：宇都宮地方法務局総務課

☎028-623-0911

予約期間：令和6年10月7日(月)～11月13日(水)

参加無料  
事前予約

### 講演会 (会場: 1 F 小ホール・予約制: 10:00-12:00)

- ① 相続について (講師: 司法書士) 10:00-10:30
- ② 建物の相続について (講師: 土地家屋調査士) 10:45-11:15
- ③ 自筆証書遺言書保管制度について (講師: 法務局職員) 11:30-12:00



遺言書ほかんガルー

※各講演の定員は48名です。定員に達し次第締切ります。

※講演会では、質問時間を設けておりませんので、相続や遺言について、個別に御相談されたい方は、相談会の予約をおすすめします！

### 相談会 (会場: 3 F 中会議室・予約制: 10:00-15:00)

例えば、こんな相談はありませんか？

・相続や遺言のこと ・遺産分割のこと ・土地の境界のこと など

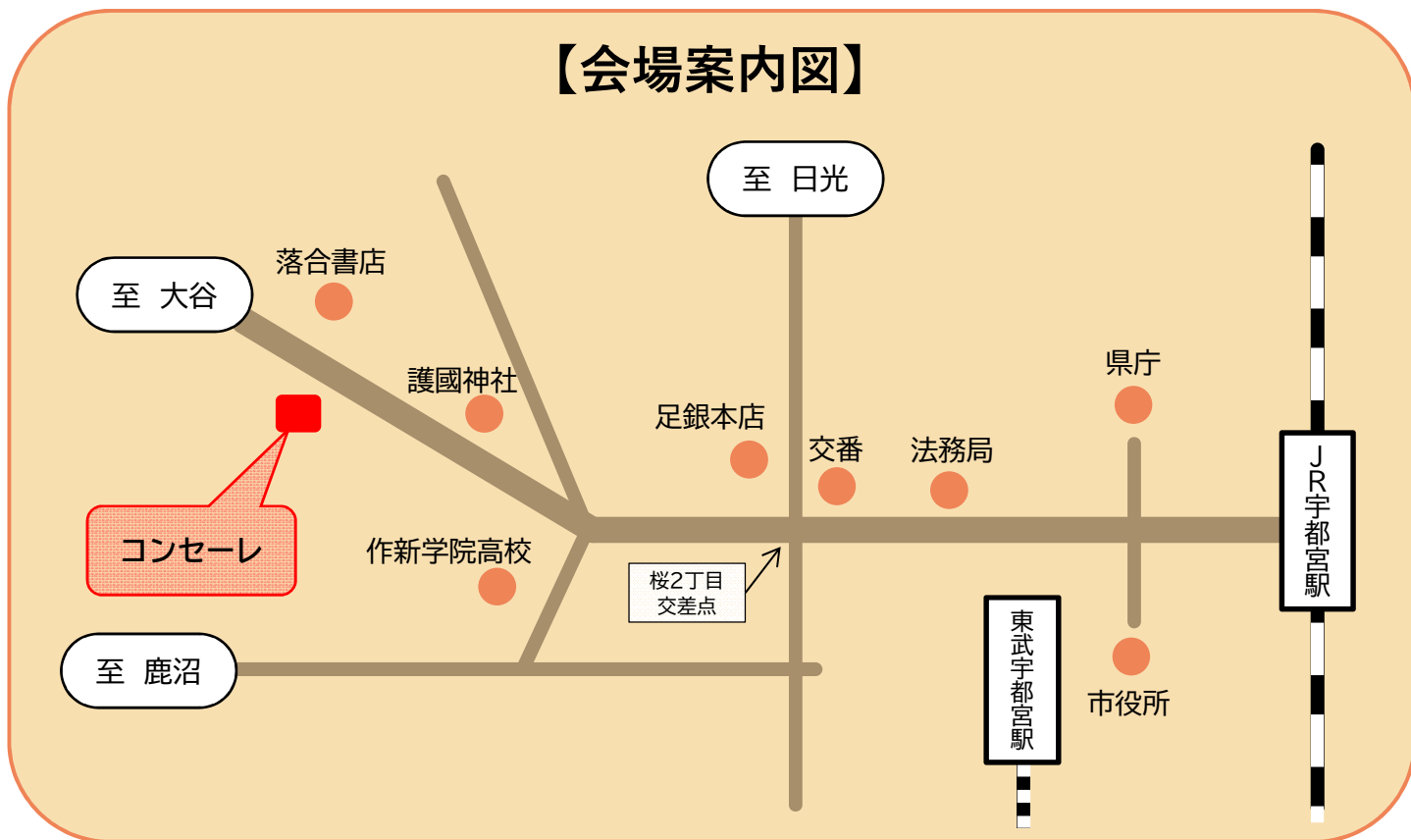
当日は、司法書士、土地家屋調査士  
が相談をお受けします！

※相談時間は30分です。

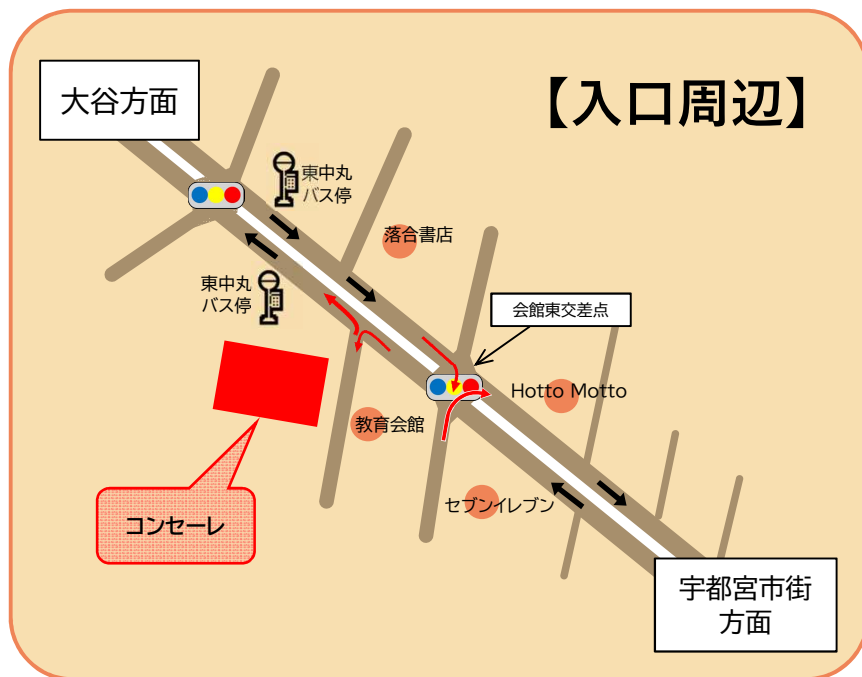


主催：宇都宮地方法務局・栃木県司法書士会・栃木県土地家屋調査士会

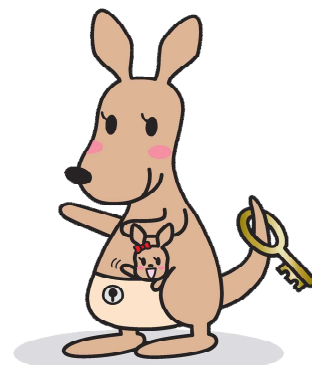
## 【会場案内図】



## 【入口周辺】



どなたでもご参加いただけますので  
お気軽にご予約ください！



遺言書ほかんガルー

○会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用の御協力をお願いします。

○公共交通機関は、宇都宮駅から路線バスで約16分です。

(最寄りのバス停：東中丸バス停)

【お問い合わせ先】

〒320-8515 宇都宮市小幡二丁目1番11号

宇都宮地方法務局総務課

電話 028-623-0911